

インタフェース仕様書都道府県編修正履歴

(内容現在 平成25年2月1日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	13 13-2 13-4 13-5 13-6	<p>ページ番号 13 項番80の備考 1:無し 2:有り ※5</p> <p>項番81の備考 ※5、※9</p> <p>項番83の備考 1:無し 2:有り ※5、※7</p> <p>ページ番号 13-2 項番102の項目 主たる事業所サービス種類コード</p>	5	<p>13 13-2 13-4 13-5 13-6 13-7</p>	<p>ページ番号 13 項番80の備考 1:無し 2:有り ※5、※31</p> <p>項番81の備考 ※5、※9 ※31</p> <p>項番83の備考 1:無し 2:有り <u>3: I</u> <u>4: II</u> ※5、※7 ※32</p> <p>ページ番号 13-2 項番102の項目 主たる事業所サービス種類コード₁</p> <p>ページ番号 13-4 項番127~133 <u>主たる事業所サービス種類コード</u> <u>2、延長支援加算の有無、移行準備支援体制加算(I)の有無、移行準備支援体制加算(II)の有無、共同生活介護夜間支援体制加算(II)の有無、共同生活援助夜間防災・緊急時支援体制加算(II)の有無、宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(II)の有無を追加</u></p> <p>ページ番号 13-5 ※10~※14を13-4頁から13-5頁へ移動</p> <p>ページ番号 13-6 ※18~※24を13-5頁から13-6頁へ移動</p> <p>※31~※33を追加</p> <p>13-7頁を追加 ※34を追加 ※B、※C、※Y、※Z を13-6頁から13-7頁へ移動</p>	6

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
2				14 14-1 14-2 14-3 14-4 14-5 14-6 14-7 14-8 14-9 14-10 14-11 14-12 14-13 14-14 14-15	14-3頁～14-12頁を14-6頁～14-15頁へ移動。(14-13頁～14-15頁はページ追加) 14頁～14-2頁を【異動年月日の年月が平成24年4月～平成25年3月の場合】として、14-3頁～14-5頁へ移動。 14頁～14-2頁を【異動年月日の年月が平成25年4月以降の場合】として内容を変更。	16

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
3	23 23-1 23-3 23-4 23-5	<p>ページ番号 23 項番82の備考 1:無し 2:有り ※5</p> <p>項番83の備考 ※5、※9</p> <p>項番85の備考 1:無し 2:有り ※5、※7</p> <p>ページ番号 23-1 項番104の項目 主たる事業所サービス種類コード</p>	5	<p>23 23-1 23-3 23-4 23-5 23-6</p>	<p>ページ番号 23 項番82の備考 1:無し 2:有り ※5、<u>※31</u></p> <p>項番83の備考 ※5、※9 <u>※31</u></p> <p>項番85の備考 1:無し 2:有り <u>3:I</u> <u>4:II</u> ※5、※7 <u>※32</u></p> <p>ページ番号 23-1 項番104の項目 主たる事業所サービス種類コード<u>1</u></p> <p>ページ番号 23-3 項番129~135 <u>主たる事業所サービス種類コード 2、延長支援加算の有無、移行準 備支援体制加算(I)の有無、移行 準備支援体制加算(II)の有無、共 同生活介護夜間支援体制加算 (II)の有無、共同生活援助夜間防 災・緊急時支援体制加算(II)の有 無、宿泊型自立訓練夜間防災・緊 急時支援体制加算(II)の有無を追 加</u></p> <p>ページ番号 23-4 <u>※2~※9を23-3頁から23-4 頁へ移動</u></p> <p>ページ番号 23-5 <u>※15~※17を23-4頁から23- 5頁へ移動</u></p> <p><u>23-6頁を追加 ※24~※30を23-5頁から23- 6頁へ移動</u></p> <p><u>※31~※34を追加</u></p> <p><u>※B、※C、※Y、※Z を23-5頁か ら23-6頁へ移動</u></p>	6

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
4	32 32-1 41 41-1	<p>ページ番号 32、41 項番85の備考 1:無し 2:有り</p> <p>ページ番号 32-1、41-1 項番104の項目 主たる事業所サービス種類コード</p>	4	<p>32 32-1 32-3 32-4 41 41-1 41-3 41-4</p>	<p>ページ番号 32、41 項番85の備考 1:無し 2:有り <u>3: I</u> <u>4: II</u></p> <p>ページ番号 32-1、41-1 項番104の項目 主たる事業所サービス種類コード₁</p> <p>ページ番号 32-3、41-3 項番129~135 <u>主たる事業所サービス種類コード</u> <u>2、延長支援加算の有無、移行準備支援体制加算(I)の有無、移行準備支援体制加算(II)の有無、共同生活介護夜間支援体制加算(II)の有無、共同生活援助夜間防災・緊急時支援体制加算(II)の有無、宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(II)の有無を追加</u></p> <p><u>32-4頁を追加</u> <u>※2、※3、※B、※C、※Y、※Zを3</u> <u>2-3頁から32-4頁へ移動</u></p> <p><u>41-4頁を追加</u> <u>※2、※3、※B、※C、※Y、※Zを4</u> <u>1-3頁から41-4頁へ移動</u></p>	8
5	74	<p>ページ番号 74 項番43の備考 1:無し 2:有り ※3</p> <p>項番44の備考 1:無し 2:有り ※3、※4</p>	1	<p>74 74-3</p>	<p>ページ番号 74 項番43の備考 1:無し 2:有り <u>※3、※15</u></p> <p>項番44の備考 1:無し 2:有り <u>3: I</u> <u>4: II</u> <u>※3、※4</u> <u>※16</u></p> <p>ページ番号 74-3 <u>※15、※16を追加</u></p>	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
6				75 75-1 75-2 75-3 75-4	75-1頁～75-3頁を75-2頁～75-4頁へ移動。(75-4頁はページ追加) 75頁を【異動年月日の年月が平成24年4月～平成25年3月の場合】として、75-1頁へ移動。 75頁を【異動年月日の年月が平成25年4月以降の場合】として内容を変更。	5
7	89	ページ番号 89 項番45の備考 1:無し 2:有り ※3 項番46の備考 1:無し 2:有り ※3、※4	1	89 89-1 89-3	ページ番号 89 項番45の備考 1:無し 2:有り ※3、※15 項番46の備考 1:無し 2:有り 3: I 4: II ※3、※4 ※16 ページ番号 89-1 項番48を89頁から89-1頁へ移動 ページ番号 89-3 ※15、※16を追加	3
8	103 117	ページ番号 103、117 項番46の備考 1:無し 2:有り	2	103 117	ページ番号 103、117 項番46の備考 1:無し 2:有り 3: I 4: II	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
9	138 139 168 173	<p>ページ番号 138、139、168 項番3の内容 受給者証証に記載された都道府県 等番号を設定する</p> <p>ページ番号 138、168、173 項番4の内容 受給者証証に記載された都道府県 等名を設定する</p> <p>ページ番号138、168 項番11の備考</p> <p>ページ番号139 項番11の備考</p>	4	138 139 168 173	<p>ページ番号 138、139、168 項番3の内容 受給者証証に記載された都道府県等 番号を設定する</p> <p>ページ番号 138、168、173 項番4の内容 受給者証証に記載された都道府県等 名を設定する</p> <p>ページ番号138、168 項番11の備考 ※2</p> <p>※2を追加</p> <p>ページ番号139 項番11の備考 ※3</p> <p>※3を追加</p>	4
10	141	<p>ページ番号 141 項番11の備考</p> <p>ページ番号 142 項番21の備考 ※3</p>	1	141 142	<p>ページ番号 141 項番11の備考 ※7</p> <p>ページ番号 142 項番21の備考 ※3 ※7</p> <p>※7を追加</p>	2
11	143	<p>ページ番号 143 項番12の備考</p>	1	143	<p>ページ番号 143 項番12の備考 ※6</p> <p>※6を追加</p>	1
12	148 276	<p>ページ番号 148、276 項番34の内容 サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る 請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月 以前は、特別対策費である激変緩 和加算に係る請求額を設定</p> <p>項番34の備考</p>	2	148 149 276	<p>ページ番号 148、276 項番34の内容 サービス提供年月が平成 24 年 4 月 以降は、新体系定着支援に係る請 求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る 請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月 以前は、特別対策費である激変緩 和加算に係る請求額を設定</p> <p>項番34の備考 ※5</p> <p>ページ番号149、276 ※5を追加</p>	3

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
13	153	<p>ページ番号 153</p> <p>項番26の内容</p> <p>サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る請求額を設定</p> <p>サービス提供年月が平成 21 年 9 月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定</p> <p>項番26の備考</p>	1	153	<p>ページ番号 153</p> <p>項番26の内容</p> <p><u>サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降は、新体系定着支援に係る請求額を設定</u></p> <p>サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る請求額を設定</p> <p>サービス提供年月が平成 21 年 9 月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定</p> <p>項番26の備考</p> <p>※8</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
14	153-1 153-2 153-3	<p>ページ番号 153-1 【サービス提供年月が平成24年4月以降の場合】</p> <p>1:2および4以外の情報は1を設定する。 4:同一サービス種類で給付率が異なる場合(事業運営安定化に係る請求額)</p>	3	153-1 153-2 153-3 153-4	<p>ページ番号 153-1 【サービス提供年月が平成25年4月以降の場合】を追加 ページ番号 153-2 【サービス提供年月が平成24年4月以降、平成25年3月以前の場合】として、153-1頁から153-2頁へ移動。 1:2、4、6および7以外の情報は1を設定する。 4:同一サービス種類で給付率が異なる場合(新体系定着支援に係る請求額) 6:7のパターンにおける新体系定着支援に係る請求額を集計欄分類番号=6で集計する。 7: 単位数単価が10円以外の地域に所在する事業所において、1人の障害児に対し下記のような形態で障害児支援サービスを行った場合、同一サービス種類において単位数単価を分けて集計する必要があるため集計欄分類番号=7で集計する。 (1)児童発達支援 ①児童発達支援センターにおいて、主として重症心身障害児以外を受け入れる事業所と重症心身障害児を受け入れる事業所の両方でサービスを提供した場合 ②児童発達支援センター以外において、主として重症心身障害児以外を受け入れる事業所と重症心身障害児を受け入れる事業所の両方でサービスを提供した場合 (2)放課後等デイサービス ①主として重症心身障害児以外を受け入れる事業所と重症心身障害児を受け入れる事業所の両方でサービスを提供した場合</p> <p>【サービス提供年月が平成21年10月以降、平成24年3月以前の場合】を153-1頁から153-3頁へ、【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】を153-2頁から153-3頁へ、【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】を153-2頁から153-4頁へ移動。</p> <p>ページ番号 153-4 ※8を追加</p>	4

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
15	161	ページ番号 161 項番39の内容 入院時支援特別加算の算定要件を 満たす支援を行った場合1を設定。 報酬上算定できる回数にかかわら ず、要件を満たす場合は設定する。	1	161	ページ番号 161 項番39の内容 入院時支援特別加算の算定要件を 満たす支援を行った場合1を設定。 報酬上算定できる回数にかかわら ず、要件を満たす場合は設定する。	1
16	186	ページ番号 186 項番20の内容 都道府コード等の任意のコードを設 定する(帳票出力のソートで使用す る)	1	186	ページ番号 186 項番20の内容 都道府県コード等の任意のコードを 設定する(帳票出力のソートで使用 する)	1
17	280	ページ番号 280 項番26の内容 サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る 請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月 以前は、特別対策費である激変緩 和加算に係る請求額を設定 ページ番号 280 項番26の備考	1	280	ページ番号 280 項番26の内容 <u>サービス提供年月が平成 24 年 4 月 以降は、新体系定着支援に係る請 求額を設定</u> サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る 請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月 以前は、特別対策費である激変緩 和加算に係る請求額を設定 ページ番号 280 項番26の備考 ※4 ※4を追加	1